



## 苦 情 (5月)

電 話	危険運転等 (煽り/その他)	1 1 日
内 容	<p>本日の午前11時50分頃、千葉県酒々井町の国道51号を走行中、2車線が1車線に合流する際、後方を走行していた「〇〇会社」のトラックの前に入ったが、その後しばらくの間、クラクションを鳴らされながら煽られた。信号で停止した際、トラックのドライバーに注意するため運転席のところまで行ったが、話を聞くどころか逆に暴言を吐かれた。</p> <p>合流地点で多少強引に割り込む形になったが、クラクションを鳴らされながら煽り運転をされ続けられたことに納得がいかない。</p> <p>会社が従業員に対する指導はどうなっているのか連絡を頂きたい。</p>	
対 応	<p>・専務に事実確認したところ、「ドライブレコーダーを確認すると、合流地点で多少車両間隔が詰まったように見えたが、クラクションを鳴らし続けて煽り行為をし続けてはいない。今後は、合流地点で真横に車両がいる場合は、早めに減速して車両間隔を十分にとり、安全運転に努めるよう再指導します。」との回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (煽り)	1 6 日
内 容	<p>本日の午前11時40分頃、柴田町船岡の国道4号を仙台方面に進行中、後ろから来た「〇〇会社」のトラックが車間距離を詰めて時速80キロ～90キロの速度で煽ってきた。</p> <p>スピードの出しすぎだと思うので指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「チャート紙を確認したら60キロ～80キロで走行しており、運転者も故意に危険運転した事実はなかったと、話していました。しかしながら、速度規制を一時的に超過したことは事実なので、運転者に対して指導します。」との回答あり。</p>	
電 話	危険運転等 (急な割り込み)	3 1 日
内 容	<p>5月30日の午後6時頃、福島県内の国道4号上り線で追越し車線を乗用車で走行中、前を走る「〇〇会社」の4tトラックが車線変更を繰り返していた。その後、そのトラックが走行車線に進路変更したので、私が加速し始めたところ、また前に入ってこようとした。危険を感じたのでクラクションを鳴らしたが、それでも無理に入ってきた。大変危険な行為なので、協会から注意・指導してほしい。</p>	
対 応	<p>・運行管理者に事実確認したところ、「運転者に確認したところ、確かにその時間帯に2～3回車線変更した。クラクションを聞いた記憶はないが、ずっと後ろをついてきた車がいたことは記憶している。混んでいたためスピードは出しておらず、ウインカーも早めにあげて、車間距離は空けていたつもりであった。と話していました。しかし、この様に受け取られてしまうこともあると改めて認識し、運転者に指導します。」との回答あり。</p>	